

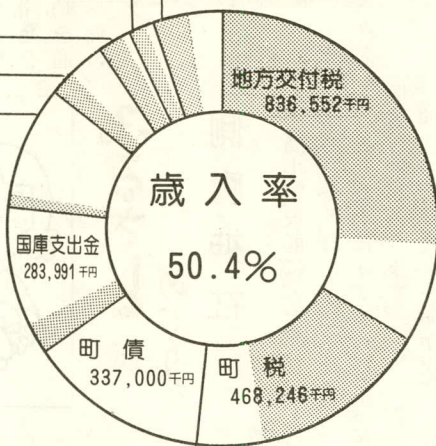
11月のメモ

1日	社会福祉協議会総会、 教育委員会
3日	文化の日、町民格技大会
6日	区長会役員会
7日	新築家屋調査
9日	土地改良区理事長会議
11日	町民球技大会
13日	水田利用再編対策推進協議会
15日	病害虫防除協議会
20日	農業委員会総会
23日	勤労感謝の日
27日	例月出納検査
30日	固定資産税・国保税徴収

町のさいふ（財政事情書）を公表

(1) 一般会計

その他	132,289千円
娯楽施設利用税交付金	54,000
繰越金	70,000
諸収入	117,522
県支出金	223,742

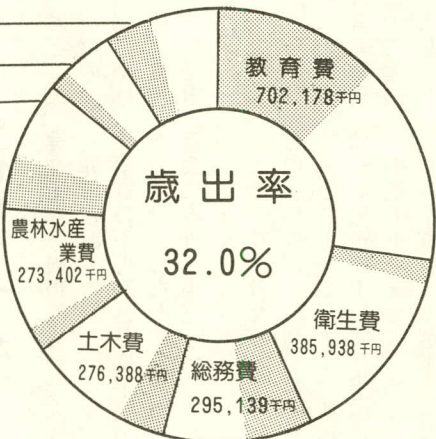


〔はいったおかね〕

予 算 額 2,523,342千円
収 入 額 1,271,414

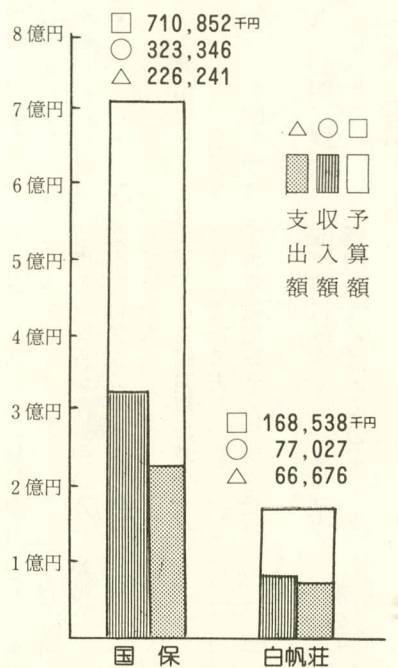
〔つかったおかね〕

予 算 額 2,523,342千円
支 出 額 807,898



は一般会計予算に対する執行率（数字は予算額）

(2) 特別会計



5. 有価証券

電 話 債 券	760千円
勸 業 銀 行 証 券	131

6. 町 債

種 類	未償還額
教育施設事業債	641,939千円
公営住宅事業債	13,285
庁舎建設事業債	3,370
地方税減収補てん債	14,098
財政対策債	31,190
公民館建設事業債	169,780
水田取得事業債	3,120
道路整備事業債	118,440
白帆荘建設事業債	26,261
都市公園整備事業債	85,500
合 計	1,106,983

〔3〕町の財産

1. 土地及び建物

名 称	土 地	建 物
庁 舎	4,608m ²	1,933m ²
学 校	201,047	23,390
公 営 住 宅	16,682	3,410
その他の施設	49,465	6,043
山 林	89,214	
田 畑	9,656	
その他の土地	17,807	
白 帆 荘	3,869	2,017
合 計	392,348	36,793

2. 物 品

乗 用 車	1台	8 t ロ ー ラ ー	1台
広 報 車	6	小型ローラー	1
マイクロバス	2	小型トラック	1
給食配送車	3	小型トラクター	1
大型ダンプ	2	軽 自 動 車	1
小型ダンプ	3	スプレーヤー	1
タイヤシヨベル	1	ミ キ サ ー	1
ブルトーザー	1	消防自動車	3
グ レ ー ダ ー	1	ユービックス	1

4. 基金

土地開發基金	139,543千円
国保診療報酬支払準備基金	52,009
国民年金印紙購入基金	6,000
財政調整基金	239,898

3. 出資による権利

県農業信用協会出資金	1,560千円
県信用保証協会出資金	2,789
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保診療報酬支払基金預託金	717
県畜産物衛生指導協会出資金	220
県労働者信用基金協会出資金	460
植物防疫協会出資金	326

〔4〕住民の税負担

税 目	調 定 額	一 世 帯 当 り	
		調 定 額	収入済額
町 民 税	211,966 千円	51,348 円	27,656 円
固 定 資 産 税	220,981	53,532	52,487
軽 自 動 車 税	8,476	2,053	2,019
たばこ消費税	29,730	7,202	7,202
電 気 税	11,831	2,866	2,866
特別土地保有税	9,293	2,251	1,829
合 計	492,277	119,252	94,059
国民健康保険税	251,448	60,913	24,574

第五回臨時町議会

教育委員に

箕輪武美氏を選任

昭和五十四年第五回臨時町議会が十月二十七日午前十時から開かれ、教育委員会委員の任命について同意を求める審議が行われ、原案どおり可決されました。

〔議案第44号〕
教育委員会委員の任命につき同意を求めること

氏が十月十五日をもつて満了となったため、新たな字南七〇番地箕輪武美大正十三年四月三日生）

せんして議会の同意を求めます。

東 矢幡の荒野 東さんは、校
に任期 庭破場・園芸用土二トン車八
に大 台、矢幡の瀬尾宗平さんは、
氏(一教材園用堆肥二トン車一台、
を推 教材園用竹三十五本を太田小
めた 学校へ贈りました。

蔵川の奈良崎新衛さんは、

新宮の平塚つねさんは、大和第一小学校へぞうきん百五十枚を贈りました。
善意銀行へ次の方が預託されました。

古宿高砂会へ一万円。
新宮の星野竹雄さんは、新
宮長寿会へ一万円。
四鹿の宮崎三郎さんは、四
鹿和楽会へ一万円。
杉平の久保武雄さんは、四
鹿和楽会へ一万円。
麻生の箕輪喜次さんは、蒲

青沼の羽生治正さんは、青沼老人クラブへ一万五千円。四鹿の根本好夫さんは、四鹿杉平和楽会へ一万円。四鹿集落営農婦人部は、四鹿公民館へ座布団カバー三十枚。

二十枚および一万円。
麻生の斉藤久雄さんは、古
宿老人クラブへ一万円。
蔵川の山口旭郎さんは、蔵
川老人クラブへ一万円。
麻生の浅野かづ子さんは、
古宿高砂会々員へ靴下二十七
足。

（善）
（意）

蔵川子供会・蔵川老人クラブ
へ各一万円を贈りました。
小牧老人会は、大和第一小
学校へ竹ぼうき三十八本、ぞ
うきん三百五十四枚を贈りま
した。

沼子供会へ一万円。
新宮の藤崎源一郎さんは、
新宮長寿会へ二万円。
舟子の茂木良秋さんは、行
方双寿会へ一万円。
府中市の永作孝志男さんは、

繩老人クラブへ一万円。
富田の根本喜一さんは、二
万円。
麻生ランジェリーは、町民
盆踊り大会賞金から一万三千
円。

並上・島並下老人クラブへ各
一万円。
小牧の大川 治さんは、小
牧老人クラブへ一万円。
麻生の永尾 亨さんは、古

年末融資

特別保証制度の活用を!!

- 県信用保証協会では毎年中小企業の経営者に対し年末の運転資金として、資金を融資しておりますので希望者はご利用ください。保証の条件は次のとおりです。詳しくは商工会にお問い合せください。
- ① 資金の用途 年末に必要な運転資金
 - ② 保証金額 一企業五百万円以内
 - ③ 保証期間 ④ 保証人 四ヶ月以内 ⑤ 担保 確実な保証人をつける ⑥ 保証料 年〇・八二% ⑦ 貸付金の利率 年六・〇〇% ⑧ 申込受付期間 昭和五十四年十月二十九日から昭和五十四年十二月二十九日まで。

青少年会館の建設に

ご協力ください

このたび水戸市緑町に県社会教育研修センターと併設の青少年会館は、青少年自らで青少年会館が建設されることになり、町民の皆さんのご協力をいただくことになりました。



小高の側鷹神社

小高小学校前に、椎、杉、けやき、かななどの古木うつそうとした森にこまれて、側鷹神社があります。神代の昔、経津主命が東征の時に、この小高の地に憩い、天祖高皇産靈尊を祭祀して、石槌剣を奉獻し、戦勝を祈念したという故事にならって、霊剣が御神体とされています。境内から西の窪地へお入りいくと、みたらし跡があり、今なお泉がわいていますが、古く、近くの人々は、この水を飲料水として汲みあげていたということです。なお、側鷹神社の例大祭は毎年十一月二十三日に行われます。

ふるさとめぐり

側鷹神社



まちがい電話も親切に対応しましょう。

鹿行乳牛育成共励会

麻生町で開催

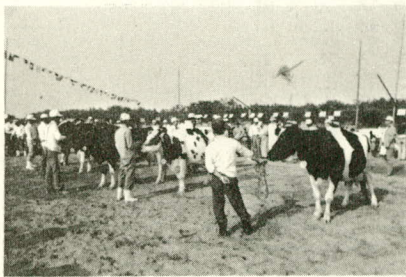
第六回鹿行酪農育成共励会が、さる十月三十日鹿行酪農推進協議会の主催により、本町大字神社わきの広場で開催されました。

これは、鹿行地区の乳牛の優良な血統を保持し、改良増殖と育成技術の向上を図りながら、酪農経営の安定化と畜産振興に寄与することを目的に行われているもので、今回は、麻生町を会場に五十頭が出品されました。

同共励会の審査は、生後月

検察審査会をご存知ですか!

交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあったのに「検察官が犯人を裁判にかけたくない」。選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大な事件を「検察官が起訴（裁判にかけること）しなかったのはどうも納得できない」。そういう不満のある人たちのために、十一人の民間代表者（検察審査員という）によって運営される検察審査会があります。検察審査会は、十一人の検察審査員全員が出席する会議で、事件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をしたりして、検察官の不起訴処分（裁判にかけないこと）のよしあしを慎重に審査します。その結果、捜査が不十分であるとか起訴すべきであるという議決があると、検察庁では、事件を再検討して捜査のやりなおしや起訴の手続がとられることがあります。



共励会のもよう

令別四部門において行われましたが、各部の優等賞受賞者は次のとおりです。
○第一部（生後六ヶ月〜十二ヶ月未満）
旭村子生 藤枝 敬一
○第二部（生後十二ヶ月〜十八ヶ月未満）
鉾田町上富田 長谷川 満

○第三部（生後十八ヶ月〜二十六ヶ月）
玉造町谷島 笹目 孟
○第四部（経産牛）
麻生町根小屋 金田 洋子

休日診療担当医

十二月の休日診療の担当医療機関は次のとおりです。
二日 朝倉診療所
九日 福井診療所
十六日 積善堂医院
二十三日 小沼診療所
三十日 鉾持外科医院
なお、診療時間は午前九時から午後四時までです。

俳句

水郷の家並低し十三夜
山浅く柴を積みあり十三夜
釣宿の主も客も十三夜

短歌

張力の限りにそりし波頭
白泡崩しつ秋陽を反す
葦の花かすかにゆれる風ありて
そこはかとなく秋近よれり
老いづける我とすぎ来し農機具を
子ら惜しみなく廃品に出す

俚謡

祭り囃子に 揃いのハッピー
有って楽しい 郷土芸
小さな親切 無事故の願い
そっと手を貸す 白い杖
共々祈った 子供の未来
秋は巡れど 夫は無い

交通事故の被害者に
生活資金の貸付

自動車事故による交通遺児であって、〇歳から中学を卒業するまでの方で次のどれかに該当している方に対して、無利息で生活資金の貸付をおこなっています。

- ① 市町村民税が非課税の方
- ② 市町村民税の均等割だけ納めている方
- ③ 国民年金保険料の減免猶予を受けている方
- ④ 世帯更生資金の貸付を受けている方
- ⑤ 市町村教育委員会から就学援助を受けている方

戸籍の窓口

おめでとございます

出生者	世帯主	住	所
関根 友美	俊雄	富田	所
柴沼亜矢子	節	麻生	田
矢幡 英明	徳男	矢幡	生
東山 幸恵	昇	白石	神
高須あけみ	進	白	浜
箕輪 理恵	哲男	岡	
根本 善正	正夫	四	鹿
久保田 昇	保男	天	掛
高崎 裕之	正寿	籠	田
柏葉 祐子	治	籠	田
戸島 克己	治	島	並
松兼 浩二	伊蔵	島	並
おくりやみ申し上げます			
死亡者	年令	世帯主	住
柳町 幸夫	83	守年	住
宮内 金六	80	俊雄	粗毛
鈴木 亀吉	82	かつ子	麻生
片岡 せい	84	武	矢
大原 米	50	豊	板
小牧 清	77	権兵衛	矢
小倉 和男	33	はる	板
高野 政雄	59	恵	矢
倉川 せつ	70	勉	田
羽生 直義	74	一	下
額賀 スイ	64	和男	行
永峰 つね	86	久兵衛	南
宮内 サタ	79	義博	高